

保護者 様

台風第21号の接近に伴う臨時休校の措置について

各家庭におかれましても、今後の京都市域の気象状況について、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報にご留意頂きますようお願いいたします。

記

1 9月4日（火）の学校教育活動

終日臨時休業とします。

2 9月5日（水）以降の学校教育活動

暴風警報が解除された場合については、以下の措置を行います。

- ① 午前 7 時までに解除になった場合 : 平常授業
- ② 午前 9 時までに解除になった場合 : 3 校時 (1 0 時 4 5 分) から始業
- ③ 午前 1 1 時までに解除になった場合 : 5 校時 (1 3 時 2 0 分) から始業
(給食は中止)

- ④午前 11 時現在、警報発令中の場合 : 臨時休業

※ 大雨警報及び洪水警報が発表されている場合については、通常どおり学校教育活動を実施します。

3 その他

通学路上にある河川・側溝・水路等には近づかないよう、また、強風時の外出は控えるようご家庭でも、お子様への指導をお願いいたします。